

令和元年度 第1回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和元年6月21日(金) 17:30~19:25
場所 : 大阪府災害対策本部会議室
出席者 : (委員) 大石会長・阿部委員・市川委員・多田委員・鶴田委員・馬場委員
弘本委員・船曳委員 計8名(欠席:柴田委員)

まとめ

- (1) 淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画について
・「淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画」については、審議内容を再精査し、
現地視察を実施した上で、次回以降継続審議とする。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画について

- 津波対策水門新設についての比較5案について、費用と便益を勘案して案2を最良案としているのではないのか。
- 比較はしており、L1津波は施設計画上の津波であるからに便益はすべての案で等しくなる(浸水被害がゼロになるため便益もゼロ)。案1が最も経済性に優れているが、総合評価で案2を採用している。
- L1津波で便益が等しいということだが、L2津波では明らかに、案によっては浸水面積が大きく変わるため便益に差が出てくると思われるが。
- 高潮及びL1津波については施設で全て守るため便益は等しくなる。しかし、L2津波ではご指摘のとおり、施設の整備位置が異なるため浸水範囲に差が出るため、便益も差が出ることになる。
- 三大水門の更新の経済性評価について、事務局案の計算方法であると、昭和35年からの高潮対策事業全体を評価しているが、これでは水門が新しくなる、ならないにかかわらず、過去から大きな便益が発生しているためB/Cが1.0を明らかに超えることになる。トータルで評価する、これも一つの考え方と思うが、単純に、今の水門が老朽化で用をなさなくなる、新しいものを作る、整備費用がかかる、ランニングコストもかかる、しかし水門があると被害の軽減ができる、これがメリットであり便益であると考えが。
- 次回までに検討する。
- 三大水門の老朽化状況と更新時期の資料では更新完了時期が2041年となっているが、経済性評価の資料では2043年となっている。このずれは何か。
- 2041年更新完了が正しい。資料の不整合であり、修正する。
- 水門の5案検討の際に、水生生物であるとか周辺への生態系への影響などを考慮しているのか。例えば、案4の防波堤案では、沿岸域の潮の流れに影響し漁場被害などにつながることも考えられるが。
- 水門の比較検討を行っている大阪府河川構造物等審議会では、あくまで構造物を技術的に検討しており、環境面への配慮は議論していない。
- 後付けで環境対策を施すと、余計に費用がかさむことが考えられるため、初期の計画段階から考慮すべきではないか。
- 今後の詳細な設計では生態系への影響も考慮するようにする。

- 先日、NHK の報道では、東日本大震災の津波検証をしており、地底のヘドロを巻き上げて津波が押し寄せ、通常の海水の流体力よりも相当強い力が働いていたことが判明したとのことであった。現在考えている外力以上のものが作用すると、現在検討している三大水門の設計を超えてくると考えるが如何か。
- このような最新の知見により、設計基準が変われば大阪府も対応することになる。

- 今の水門から新しい水門になることで住環境への影響はどうなっているのか。例えば、水門閉鎖に伴う音が大きくなるのか。避難の際に恐怖感を感じたりはしないか。
- 現在でもそうだが、水門閉鎖する場合、サイレンを鳴らしたうえで閉鎖するため、既に音は出ている状況。また、水門があるところは住宅街というよりは工場地帯という環境である。しかし、委員の指摘も踏まえ、水門設計の際に検討する。

- 事実関係の確認だが、船舶使用が増えているということは数字で理解できるが、インシデント、接触事故や接触の可能性などの事例があるのか、またここ数年増えているのか伺いたい。
- 大阪水上安全協会からのヒアリングでは、事故は増えてきているのは確かだが、我々が全てを把握できていないということが課題であると感じている。
- 地球温暖化に伴う気候変動によってリスクが高まっている中、河川空間の利活用をますます促進させるとのことであるが、インバウンドの旅行者が増える中、どのように考えていくのか。
- 河川水位や潮位が上昇した場合、どのように避難させるかは、事業者および区役所など利用者の安全対策計画をしっかりと議論しながら、実効的な避難に繋げるようにしていきたいと考えている。
- 賑わいに伴う船舶等のリスク、また治水リスクに対する考え方は整備計画に記載すべきである。
- 我々河川管理者としては、水上安全と治水上の安全・安心は責務であるから、整備計画にしっかりと記載していきたいと考える。
- 了解。では、変更原案をさらに変更するということでよいか。
- よい。

- 以上より、「淀川水系西大阪ブロックの河川整備計画」については、再度審議することとし次回以降継続審議とする。